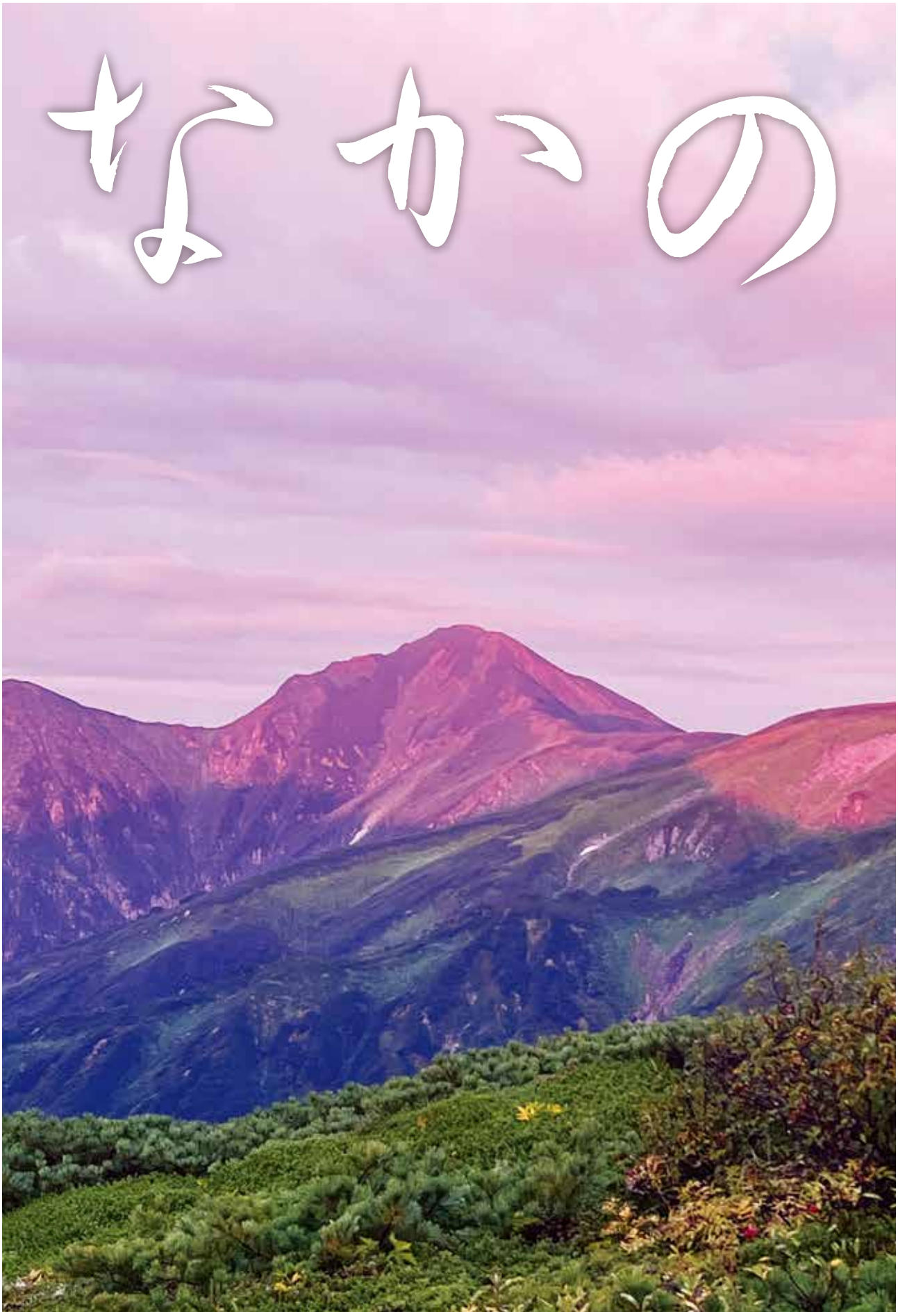
なかの



Vol. 265

（２ページに写真説明）

URL　http//www.nakanohoujinkai.or.jp

掲　示　板（9～11月行事予定表）

※下記の予定は、8月1日現在の判断で予定しておりますので、変更になる場合もあります。
詳細は、中野法人会事務局宛てに連絡願います。TEL 3388－6896

月	日	時　間	内　容	会　場
9月	1日㈫	13:00～17:00	無料法律相談	中野法人会館
	3日㈭	11:00～12:00	広報委員会	中野法人会館
	〃	15:00～16:00	女性部会　役員懇談会	中野税務署会議室
	〃	16:00～16:30	女性部会役員会	中野税務署会議室
	9日㈬	13:30～15:30	決算法人説明会	中野法人会館
	10日㈭	13:30～16:00	新設法人説明会	中野法人会館
	11日㈮	17:00～18:00	青年部会第3回研修会	中野法人会館
	14日㈪	8:20集合	青年部会親睦チャリティゴルフコンペ	メイプルポイントゴルフクラブ
	27日㈰	未　定	青年部会 Family & Friends Day	バルめし山田
10月	1日㈭	13:00～17:00	無料法律相談	中野法人会館
	6日㈫	13:30～16:00	書き方説明会	中野法人会館
	13日㈫	16:00～17:30	副署長講話・税務研修会・女性部会第4回研修会	中野法人会館
	14日㈬	13:30～15:30	決算法人説明会	中野法人会館
	16日㈮	16:00～17:30	副署長講話・税務研修会・青年部会第4回研修会	中野法人会館
	17日㈯	13:30～	野方地区祭り税金クイズ	北原小学校
	22日㈭	13:30～16:00	法人税・源泉所得税実務講座	中野法人会館
11月	2日㈪	13:00～17:00	無料法律相談	中野法人会館
	5日㈭	16:00～17:30	経営塾第2弾　年末調整・女性部会第5回研修会	中野セントラルパークカンファレンス
	〃	17:30～17:45	女性部会役員会	中野セントラルパークカンファレンス
	6日㈮	18:00～19:00	青年部会役員会	中野法人会館
	7日㈯	未　定	第8・9支部セーフティー教室	塔山小学校
	8日㈰	未　定	中野にぎわいフェスタ税金クイズ	ナカノサウステラ
	9日㈪	10:00～10:30	税を考える週間駅頭PR活動	中野駅南口
	10日㈫	未　定	第12回親睦チャリティゴルフコンペ	森林公園ゴルフ倶楽部
	12日㈭	16:00～19:00	令和8年度納税表彰式	明治記念館
	〃	16:00～17:00	経営塾第3弾　法律セミナー	中野法人会館
	17日㈫	15:00～16:00	監査会	中野法人会館
	19日㈭	13:30～16:00	新設法人説明会	中野法人会館
	25日㈬	15:00～15:30	正副会長会	西武信用金庫中野セントラルパークサウス会議室
	〃	15:45～16:45	理事会	西武信用金庫中野セントラルパークサウス会議室
	〃	17:00～18:00	秋の特別講演会	中野セントラルパークカンファレンス

9月号の目次

「署の人事異動特集号」

2026　VOL.265

活発な社会貢献活動を展開!!
（第76回"社会を明るくする運動"）……3
知っとくと得情報（山岡税理士）…… 4・5
中野税務署新体制（幹部紹介）……6
中野税務署新体制（新旧幹部名簿）……7
ご挨拶　中野税務署　《着任》《退任》……8
税務署だより & 都税だより……9
本部・部会だより（経営塾第1弾・健康セミナー）… 10
本部だより
（AI経理を前提とした初歩の簿記講習会、実践AI経理習得セミナー）11
"中野法人会"各種事業サービス・会費基準表 …… 12
支部だより（第3支部BBQ、第1・2・3支部レクリエーション）13
税に関する川柳コンクール …… 13
部会だより（租税教室・親睦ボウリング大会）…… 14
部会だより（女性部会役員会・マル経融資）…… 15
会員事業者紹介…… 16

● 表紙（写真説明）……『北アルプス薬師岳のアーベントロート』　武蔵野建設産業㈱　新 井 建 喜　様

現在「広報誌なかの」の表紙を募集しています。つきましては、支部の広報委員または事務局までご一報ください

発行所　（公社）中野法人会　〒165－0026 東京都中野区新井2－33－6　電話（3388）6896　FAX（3388）2550　e-mail jimukyoku@nakanohoujinkai.or.jp
編集：広報委員会　印刷：友美堂　〒164－0013 東京都中野区弥生町6－5－7　電話（3381）1423　FAX（3381）1743

── 会員募集中です。（詳細は TEL 3388 － 6896 中野法人会事務局まで）──

活発な社会貢献活動を展開！！

第76回 “社会を明るくする運動”

～ 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ ～

令和8年7月1日（於：中野駅北口広場）



～～～～～～～～～～～～～～～～ 参加された皆様 ～～～～～～～～～～～～～～～～



～～ 音楽隊の会場整理応援にご参加の皆様 ～～



～～～～～～ 酒井区長のご挨拶 ～～～～～～





～～～～～～～～～～～～ 中野駅北口広場にて警視庁音楽隊のパフォーマンス ～～～～～～～～～～～～

中野法人会の 無料法律相談
完全予約制！！
（まずはお電話を…）
実施日時：9/1㈫、10/1㈭、11/2㈪、12/1㈫　13：00～17：00（相談時間は、1案件：45分）
TEL：03－3388－6896　FAX：03－3388－2550　（担当）三國・下島

── 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。──

知っとくと得情報 ＝税の豆知識＝

税理士
山　岡　修　治
〒101-0047
千代田区内神田1-2-2
小川ビル7階
神田合同税理士事務所
TEL　03(3518)2711㈹
FAX　03(3518)2712
携帯　090(2212)0306
e-mail　higumasy@d6.dion.ne.jp



今回の知っとくと得情報～税の豆知識～は、**令和８年５月 29 日「健康保険法等の一部を改正する法律案」が成立**しましたので、この法律の内容と医療保険制度改革について説明します。

今回の医療保険制度改革のポイント

＊厚生労働省ホームページから抜粋

１．基本の考え方

将来にわたり我が国の医療保険制度を持続可能なものとしていくために、現役世代を中心に保険料負担の上昇を抑制しながら、全世代を通じて、医療保険制度に対する信頼や納得感を維持・向上させる観点から、給付と負担の見直しを行うものです。

２．主な改正内容

⑴日常的な医療に用いる医薬品の保険給付の見直し

保険を使って医療用医薬品の処方を受ける場合と保険を使わず OTC（市販薬）類似薬で対応する場合の公平性を踏まえ、OTC 類似薬でも代替可能な医薬品の保険給付の範囲を見直します。

⑵長期に治療が必要な方のセーフティーネット機能の強化

高額療養費の月単位の自己負担は、将来にわたり制度を維持するため、医療費の伸びや所得に応じて負担していただきますが、医療費の自己負担に新たに年間上限を設け、治療にいくらかかるかわからないという不安に対応し、長期にわたり治療が必要な方のセーフティーネットとしての機能を強化します。

⑶後期高齢者医療制度における金融所得の公平な反映

後期高齢者医療制度において、上場株式の配当等の金融所得を、確定申告をするかしないかの選択にかかわらず窓口負担や保険料負担に勘案することで、不公平を解消します

⑷妊婦・出産に対する支援の強化

妊婦・出産にかかる費用の見える化をさらに進め、出産の標準的な費用（手術などが必要になった場合の追加負担や希望により選択するサービスを除く。）に自己負担がかからないようにするなど、妊婦健診や出産の経済的負担の軽減を進め、安心して出産できる環境を整えます。

○改正の具体的内容

1. OTC類似薬の薬剤給付の見直し

保険を使って医療用医薬品の処方を受ける場合と保険を使わず OTC 類似薬で対応する場合の公平性を踏まえ、日常的な医療に用いる OTC 類似薬でも代替可能な医薬品の保険給付の範囲を見直しました。

具体的には、鼻炎、胃痛、痛み止め、肩こり、風邪症状などの日常的な医療に用いる医療用医薬品の一部について、別途の負担（薬剤料の４分の１）がかかることになりました。

なお、こどもやがん患者・難病患者などには、特別の料金について配慮措置が検討されています。

2. 高額療養費制度の見直し

①自己負担上限額の引き上げ

政府の方針により、所得に応じた１ケ月あたり自己負担上限額が引き上げられます。

例えば、70歳未満で年収約370万円～510万円の方の場合、現行の月額上限額は約8万100円ですが、令和8年8月からは8万5800円に変更されます。さらに、令和9年8月には所得区分が細分化され、年収510万円～650万円の層では9万8100円となる予定です。これにより、これまでと同等の治療を受けていても窓口での支払額が増加するリスクがあります。

②長期療養者を守る「多数回該当」の据え置きと「年間上限」の新設

負担増の側面がある一方で、継続的な治療が必要な患者を守る仕組みも整備されます。

第一に「多数回該当」の据え置きです。直近12ヶ月間で高額療養費の対象となった月が３

── 会員募集中です。（詳細は TEL 3388 － 6896　中野法人会事務局まで）──

回以上である場合、4回目以降の上限額が下がる仕組みは現行のまま維持されます。

第二に、新たに「年間上限」が導入されます。

先ほどの年収370万円～510万円の層を例に挙げると、年間の負担上限が53万円に設定されます。月ごとの医療費が上限に届かなくても、1年間の累計額が53万円に達した後はそれ以上の窓口負担が不要になります。

3. 後期高齢者医療制度における金融所得の取扱い

上場株式の配当等の金融所得がある方は、確定申告の有無によって窓口負担割合や保険料が変わる場合があります。特に、後期高齢者医療制度の窓口負担は所得に応じて1～3割負担になっており、こうした不公平の解消が必要です（非課税のNISAは対象外です。）。

対象となる金融所得は、金融機関等が提出する法定調書を活用して把握しますので、個人の事務負担等が増えることはありません。

4. 妊婦・出産に対する支援の強化

①費用の見える化の徹底

・退院の日まで自分がいくら払うのか分からない

・必要ないサービスを含め、全部込みの金額が提示された

⇒以上の不安等に対して、産科医療機関等で提供されるサービスの内容や費用の見える化を徹底します。

②実効性のある負担軽減

・毎回の妊婦健診の費用負担が重荷である

・出産費用が年々上昇し、一時金があっても妊婦の負担が増加している

⇒以上の不安に対して、

［妊婦健診について］

・「望ましい基準（国が定める14回程度のの健診内容）」内の健診の標準額を設定し、経済的負担を軽減します。

［出産について］

・地域の周産期医療の体制を確保しながら、標準的な出産費用（手術などが必要になった場合の追加負担や、希望により選択するサービスを除く。）の自己負担実質無償化に向けた対応を進めます。





「健康寿命とは？」

心身ともに自立して健康的に生活できている期間の平均のことです。世界保健機関（WHO）が健康指標として提唱しています。

日本は2022年時点で男性が72.57歳、女性が75.45歳と推計されています。この時の平均寿命は男性が81.05歳、女性が87.09歳ですので、健康寿命との差はそれぞれ8.48年、11.64年です。この期間は不健康な状態ということです。

例えば、周囲の手助けがなければ移動や食事が難しかったり、病気で寝たきりになったりして、介護サービスや医療に頼っている状態です。

国の22年の調査によると、要介護状態になる原因のトップは認知症で、脳卒中、骨折・転倒が続きました。介護や医療を受ける期間が長くなると本人や社会全体の費用負担が増えることになります。

健康寿命を延ばすには、生活習慣の改善や運動、食事の三つがポイントです。

9月の税務と労務

・国税／8月分源泉所得税の納付　9月10日

・国税／7月決算法人の確定申告（法人税・消費税等）、1月決算法人の中間申告　9月30日

・国税／10月、1月、4月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合）　9月30日

10月の税務と労務

・国税／9月分源泉所得税の納付　10月13日

・国税／8月決算法人の確定申告（法人税・消費税等）　11月2日

・国税／2月決算法人の中間申告　11月2日

・国税／11月、2月、5月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合）　11月2日

・地方税／個人の道府県民及び市町村民税の第3期分の納付　市町村の条例で定める日

・労務／労働者死傷病報告（7月～9月分）　11月2日

・労務／労災の年金受給者の定期報告　11月2日

・労務／労働保険料第2期分の納付　11月2日

―― 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。――

中野税務署の新体制

①出身地　②趣味等　（敬称略）

署　長



しみず　えいさく
清水　栄作

①大分県
②ジョギング、スポーツ観戦

副署長（法人・徴収担当）



ただ　しんいち
多田　真一

①千葉県
②ドライブ、映画・動画鑑賞

総務課長



いちき　はやと
一木　勇人

①茨城県
②ドライブ、料理

法人課税第1統括官



たつの　みきえ
辰野　美喜江

①東京都
②読書、ウォーキング

審理担当上席（源泉所得税）



なかむら　ゆうじ
中村　裕治

①福島県
②テニス、野球観戦

審理担当調査官（法人税）



かわた　りょうと
川田　稜人

①埼玉県
②麻雀、カメラ

審理担当事務官（法人税）



あべ　あいな
阿部　愛奈

①長野県
②スキー

── 会員募集中です。（詳細は TEL 3388 － 6896 中野法人会事務局まで）──

令和８事務年度　中野税務署　新旧幹部名簿

役職	新		旧	
	氏名	前任署等	氏名	新任署等
署長	しみず　えいさく 清水　栄作	釧路　署長	ふくなが　ひでふみ 福永　秀文	役職定年
副署長	ただ　しんいち 多田　真一	麹町　法人特官 特官	かみうんてん　つとむ 上運天　力	沖縄事務所 統括徴収官
副署長	もとはし　あきら 本橋　朗	留任	もとはし　あきら 本橋　朗	留任
指定特別国税調査官（法人税担当）	たちばな　さとし 立花　哲	四谷　法人特官 特官	ひやかわ　しんじ 冷川　慎司	京橋　源泉特官 特官
総務課長	いちき　はやと 一木　勇人	総務部　総務課 補佐	とみざわ　たけお 富澤　健男	総務部　納税者支援調整官 納税者支援調整官
管理運営統括官	やまね　あけみ 山根　珠明	留任	やまね　あけみ 山根　珠明	留任
徴収第１統括官	かれしば　のぶお 枯芝　信夫	荏原　徴収 統括官	しおの　よしなり 塩野　祥也	横浜中　徴収１ 統括官
個人課税　第１統括官	ほそいし　てつや 細石　哲也	留任	ほそいし　てつや 細石　哲也	留任
個人課税　連絡調整官	くどう　しづか 工藤　志津香	審判所本部　審判部 審査官	かわしま　なゆみ 川島　那由美	武蔵野　個人３ 統括官
資産課税　第１統括官	あかしお　ゆきこ 赤塩　由希子	蒲田　資産 統括官	むらかみ　きよこ 村上　喜代子	総務部　税務相談室 相談官
特別国税調査官（法人税担当）	きど　まさと 木戸　正人	立川　法人特官 特官	わたなべ　よしお 渡邉　吉雄	留任
特別国税調査官（法人税担当）	わたなべ　よしお 渡邉　吉雄	留任	たまき　くにかず 玉木　邦和	渋谷　法人特官 特官
法人課税　第１統括官	たつの　みきえ 辰野　美喜江	大月　法人１ 統括官	やまぐち　しゅうじ 山口　修治	神田　法人１ 統括官
法人課税　連絡調整官	しばやま　かずたか 柴山　和貴	千葉南　法人１ 上席	にしで　ちえ 西出　千絵	厚木 酒類指導官
法人課税　第２統括官	いとつぼ　ひろかつ 糸坪　宏勝	査察部　査察11 主査	ひらの　みき 平野　美紀	市川　法人２ 統括官
法人課税　第３統括官	うちやま　けんじ 内山　健二	留任	たかはし　まさゆき 高橋　政幸	八王子　法人２ 統括官
法人課税　第４統括官	よねさか　しゅういち 米坂　修一	留任	うちやま　けんじ 内山　健二	留任
法人課税　第５統括官	ふくしま　けんいち 福島　健一	留任	よねさか　しゅういち 米坂　修一	留任
法人課税　第６統括官			ふくしま　けんいち 福島　健一	留任
課長補佐	みやた　ゆき 宮田　有希	荏原　徴収 上席	さえき　さとし 佐伯　悟	立川　法人１ 連絡調整官
審理担当調査官（法人税）	かわた　りょうと 川田　稜人	東村山　法人３ 調査官	いしい　たかよし 石井　孝義	杉並　法人３ 統括官
審理担当事務官（法人税）	あべ　あいな 阿部　愛奈	京橋　法人11 事務官	かとり　だいち 香取　大智	東京上野　法人１ 調査官

── 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。──

着任のご挨拶



着任のご挨拶

中野税務署長　清水栄作

公益社団法人中野法人会の会員の皆様には、ますます御清栄のことと御慶び申し上げます。

この度の人事異動により、第64代の中野税務署長を拝命し、釧路税務署から参りました清水でございます。

前任の福永同様、御懇情賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

横山会長をはじめ中野法人会の会員並びに事務局の皆様には、平素より税務行政に対しまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

貴会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、「正しい税知識の普及」を目的とした研修会を開催されるほか、「中野にぎわいフェスタ」における税金クイズの実施など、地域社会に多大な貢献をされております。

また、租税教育推進の分野では、「小学生による税の絵はがきコンクール」のほか、小学生を対象とした租税教室を開催されるなど、次世代を担う子ども達に税について考える機会を作る意義深い活動に熱心に取組んでいただいております。

これもひとえに、横山会長をはじめ、役員並びに会員の皆様の御尽力の賜物であると、深く敬意と感謝を表する次第でございます。

さて、国税当局では、経済社会や技術環境が目まぐるしく変化する中で、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命感を的確に果たすため、税務行政の将来像として「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」及び「事業者のデジタル化推進」の3つの柱により、税務行政のDXを推進しています。

貴会におかれましても、納税者の皆様の利便性の向上や税務行政の効率化の観点から、引続きALL e-Tax及びキャッシュレス納付の利用拡大に御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人中野法人会の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

お別れのご挨拶



退任のご挨拶

前中野税務署長　福永秀文

残暑厳しき折、公益社団法人中野法人会の皆様方におかれましては、ますますご清祥のことと御慶び申し上げます。

昨年七月の着任以来、横山会長をはじめ中野法人会の皆様方から温かい御支援と御協力を賜り、職責を果たすことができましたこと、心より御礼申し上げます。

僅か一年という短い期間ではありましたが、税務署長として皆様と交流させていただいたことは、私にとって貴重な経験となりました。誠にありがとうございました。

貴会におかれましては、健全な納税団体として「中野にぎわいフェスタ」をはじめとする各種イベントにおいて税金クイズを実施していただくことで、納税意識の高揚と公益事業の推進に貢献されるとともに、小学生に対する租税教室の開催及び「絵はがきコンクール」の募集活動など、次世代を担う子ども達に対し、税の大切さを伝えていただいていることについて深く感謝申し上げます。

税務署長として会員の皆様と共に活動させていただき、皆様の熱意を強く感じさせていただいたことは、私の貴重な経験となりました。

さて、近年デジタル化やグローバル化の急激な進展により、税務行政を取り巻く環境が変化しております。

国税当局におきましても、業務の効率化により、納税者の方の利便性の向上を図っておりますので、中野法人会の皆様におかれましては、引続き会員の皆様に対してALL e-Tax及びキャッシュレス納付など、業務のデジタル化に対しまして、今後とも変わらぬ御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、中野法人会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、お別れの挨拶とさせていただきます。

一年間、誠にありがとうございました。



～ 7月17日　中野税務署新幹部着任挨拶　署の皆様と（於：中野法人会館）～

── 会員募集中です。（詳細は TEL 3388 － 6896 中野法人会事務局まで）──

税務署だより

e-Taxを使った キャッシュレス納付 はじめの一歩を体験しよう！



令和7年3月に「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設しました。
実際の画面（e-Tax）を使って、一連の流れを体験できます。
※体験コーナーから、実際にe-Taxによる送信や納付が行われることはありません。



体験できること

- ☑ 徴収高計算書の作成
- ☑ ダイレクト納付（自動ダイレクトを含む。）
- ☑ インターネットバンキングによる納付

パソコン操作や e-Tax に不安のある方に特におすすめです!!

簡単を体験！！

「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」で検索



スマホでもできるよ!

都税だより

ー都税についてのお知らせー

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です（23区内）

6月にお送りした納付書により、**9月30日（水）**までにお納めください。

＜ご利用になれる納税方法＞ ※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

簡単・便利な口座振替Web申込で、都税の納め忘れなし！！



口座振替

都税Web口座振替申込受付サービスにて、9月10日（木）までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第２期分からの口座振替が可能です。

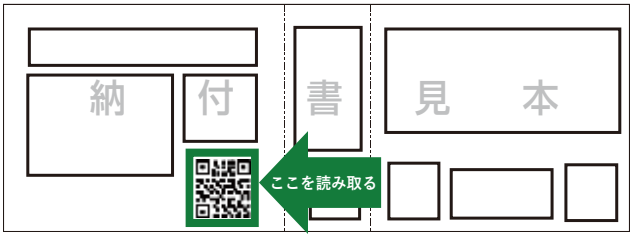
おうちで今、納付できます！！

スマホアプリ

納付書のeL-QRを読み取るだけで納付ができます。

クレジットカード インターネットバンキング

お支払サイトのeL-QR読取画面から納付書のeL-QRを読み取り、支払手続をすると納付ができます。



ペイジーマークのついている納付書は、対応する金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ATMから直接納付することができます。
他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】 ＜課税について＞ 土地・家屋が所在する区にある都税事務所
＜納税について＞ 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局HP 都税の支払い方法▶

都税の納付はキャッシュレスで！

都税　キャッシュレス　検索

中野都税事務所　03−3386−1111㈹



── 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。──

本部・部会だより

◆ 6月3日・5日　青年部会・女性部会 研修会を開催 ◆（於：中野法人会館＋WEB）

「令和８年度税制改正」
結局うちの会社は何が使えるの？ ― AIで考える自社に使える制度の見つけ方 ―

税理士法人アンシアの斎藤英一代表税理士と都筑雄太税理士を講師に迎え、対話形式による新しいスタイルの経営塾を開催しました。

令和8年度税制改正のポイントをはじめ、AIを活用して自社に適した税制優遇制度を見つける方法について、具体例を交えながら分かりやすく解説いただきました。

90分にわたる内容の濃い講義は、参加者にとって大変有意義な学びの機会となりました。



講師：斎藤英一様　都筑雄太様


～～～～～ 6月3日 参加者の皆様 ～～～～～


～～～～～ 6月5日 参加者の皆様 ～～～～～

◆ 6月23日　第27回 春の講演会（健康セミナー） ◆（於：住友不動産中野駅前ビル18階 エルズサポート㈱セミナールーム）

演題：「自分を知るウェルネス習慣 ～心・脳・呼吸から考える健康と美容～」　講師：新 井 ミ ホ 様

6月23日、第27回春の講演会（健康セミナー）を開催しました。講師には、ウェルネス美容を専門とする株式会社ラキャルプ代表取締役であり、フィトテラピスト・植物療法士としても活躍されている新井ミホ先生をお迎えし、「自分を知るウェルネス習慣 ～心・脳・呼吸から考える健康と美容～」をテーマにご講演いただきました。

講演では、健康や美容は外側からのケアだけでなく、「心を整えること」が土台になることについてお話しいただきました。心の状態は身体や肌の状態、さらには日常生活や仕事にも大きな影響を与えることから、まずは自分自身を大切にし、自分の心や身体の声に耳を傾けることの重要性が紹介されました。



～～～～～～ 研修会スライド ～～～～～～

また、「ありがとう」という感謝の気持ちを持つことが心を整え、自分らしい美しさや健やかさにつながること、さらにマインドフルネスや呼吸法を取り入れることで、不安やストレスを軽減し、集中力や自己認識力を高めることができると説明されました。実践として紹介された「4-7-8呼吸法」では、参加者も呼吸を整えながら心身のリラックスを体験しました。


講師：新井ミホ様

さらに、私たちの悩みの多くは過去への後悔や未来への不安から生まれること、脳は日々のトレーニングによって変化し成長することなど、脳科学の視点からも解説が行われました。スティーブ・ジョブズ氏やビル・ゲイツ氏、松下幸之助氏などが禅や瞑想を取り入れ、集中力や判断力の向上に役立てていた事例も紹介され、心を整えることが経営や仕事、人間関係の質の向上にもつながるとのお話が印象的でした。

参加者からは「日常生活の中で実践できる内容が多く参考になった」「改めて自分自身と向き合う大切さを感じた」といった声が聞かれ、心と身体の健康について学ぶ有意義な講演会となりました。



～～～～～～～～ セミナー会場にご参加の皆様 ～～～～～～～～


花束贈呈：平澤部会長　講師：新井ミホ様

―― 会員募集中です。（詳細は TEL 3388 － 6896 中野法人会事務局まで） ――

本部だより

活発な事業・研修を展開！！

◆ 第1回 AI経理を前提とした初歩の簿記講習会を実施 ◆

◎「Aコース」6月15・16・17日　◎「Bコース」6月18・19日（於：法人会館）

～ 第1回 AI経理を前提とした初歩の簿記講習会に参加して ～

クリステル工業㈱　東海林里菜

今回の講習会では、前任者から突然経理業務を引き継ぎ、基礎を学ばないまま日々の業務を行ってきた私にとって、改めて簿記の基本を知る大変良い機会となりました。

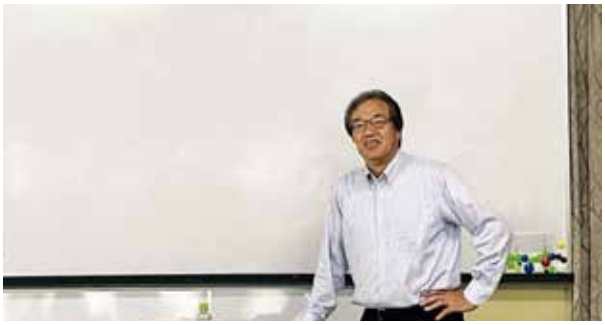
理解を深めるためにも、今後は簿記検定の取得に挑戦したいと感じました。

また、AIが経理業務でもさまざまな場面で活用できることを知り、すぐに実務へ取り入れられる内容も多くありました。

具体的な操作方法まで丁寧に教えていただき、とても有意義な講習会でした。



～～～～～～ 参加された皆様 ～～～～～～



～～～～～ 講師：吉田信康氏 ～～～～～

◆ 第1回 実践AI経理習得セミナー ◆

◎「Aコース」6月15・16・17日　◎「Bコース」6月18・19日（於：法人会館）

～ 第1回 実践AI経理習得セミナーに参加して ～

㈱ノガミ　野上　実穂

「実践AI経理習得セミナー」を受講し、AIを活用した経理業務の効率化や正確性向上について具体的に学ぶことができました。

これまで手作業で行っていた業務もAIを活用することで時間を短縮でき、より付加価値の高い業務に取り組める可能性を感じました。

また、AIは便利なツールである一方、最終的な確認や判断は人が行うことの重要性も理解できました。今回学んだ内容を今後の業務に積極的に取り入れ、業務改善と生産性向上につなげていきたいと思います。



～～～～～～ 参加された皆様 ～～～～～～



～～～～～ 講師：吉田信康氏 ～～～～～

── 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。──

税務･経営研修、無料相談、福利厚生、各種交流会

［会員の方は各種事業サービスが原則無料（一部実費負担）でご利用になれます］

Service

研　修

税務署講師による税務研修会
・難解な税法を分かりやすく解説
・決算法人、年調等実務的な研修

経営講演会・セミナー
・著名な講師による講演会を開催

簿記・パソコン会計等実務研修会
・実務担当者向けの経営サポート

異業種交流

・様々な催しや交流イベントを開催
・新たな事業展開のヒントを得るチャンス
・経営者同士相談出来る友に会える場



経営支援

東法連
・クルマ関連サービス
・企業情報、格付情報照会
・貸倒保証制度
・弁護士の無料法律相談
・税務等のDVDの無料貸出
・ビジネス誌の斡旋
・メンバーズローン
・インターネットセミナー

税制改正要望

・毎年、政府や国会に対し税制改正要望
・いままで、多くの税制改正要望が実現

社会貢献活動

・一般の方を対象に税の啓発活動を実施
・未来を担う子どもたちに租税教育活動
・環境対策(温暖化対策)や文化振興活動





会費基準表

資　本　金	月　額
300万円以下	500円
301万円以上～1000万円未満	700円
1000万円以上～2000万円未満	1,000円
2000万円以上～5000万円未満	2,000円
5000万円以上～1億円未満	4,000円
1億円以上～3億円未満	6,000円
3億円以上～5億円未満	8,000円
5億円以上	10,000円
公共法人・医療法人・学校法人 宗教法人・非営利法人・支店	1,000円
関連子会社	500円

＊関連子会社＝同地か同代表者・会報発送なし
＊賛助会員（どなたでも入会できます）＝会費は月額500円です

ご入会頂きますと、今年度の会費は、３月までの月割りにてお支払い頂く事になります。
又、口座からの自動引落（振替）も行っております。ご利用下さい。





支部だより

《第3支部》

◆ BBQ大会 ◆（6月20日㈯ 於：宮島物産㈱屋上）

第3支部恒例のBBQ大会を開催しました。

あいにくの雨模様となりましたが、多くの会員の皆さまにご参加いただき、美味しいバーベキューを囲みながら和やかな雰囲気の中で交流を深めました。

会話にも花が咲き、終始笑顔の絶えないひとときとなり、会員相互の親睦を一層深める有意義な機会となりました。






〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜 参加された皆様 〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

《第1・2・3支部》

◆ レクリエーション『ものまねエンターテイメント・ナイト in 六本木』 ◆

（7月16日㈭ 於：ものまねエンターテイメントハウスSTAR）

第1・2・3支部合同によるレクリエーション「ものまねエンターテイメント・ナイト in 六本木」を開催し、31名が参加しました。プロによる迫力満点のものまねライブに、会場は笑いと拍手に包まれ、参加者は終始楽しい時間を過ごしました。食事を楽しみながら会話も弾み、支部の枠を超えた交流が生まれるなど、親睦を一層深める有意義なレクリエーションとなりました。



〜〜〜〜〜〜 参加者の皆様 〜〜〜〜〜〜

《税制税務委員会》

第15回 税に関する川柳コンクール

◎対 象 者

区内在住又は勤務されている方、どなたでも可能

◎募集方法

7月1日号“広報誌・なかの”に同封

中野法人会ホームページにも案内を掲載

◎募集期間

7月1日～10月30日

◎作品の審査

11月予定



◎各　　賞

①中野法人会会長賞　１点

②税制税務委員会推薦による会長賞　１点

③優秀賞・その他　数点

◎副　　賞

①賞状＆副賞10,000円　他

②賞状＆副賞 5,000円

③賞状＆副賞 3,000円

◎作品の発表

1月1日（新年号）“なかの”誌上で

◎表　　彰

1月7日㈭＊新年賀詞交歓会

── 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。──

部会だより

活発な事業・研修（税関係）を展開！！

青年部会独自で“租税教室”を実施！

5月22日㈮ 区立谷戸小学校 6年1・2・3組






講師：佐野氏・吉永氏・小高氏　アシスタント：野瀬山氏・板羽氏・月川氏　カルタ：小高氏・板羽氏

5月29日㈮ 区立桃園第二小学校 6年1・2組






〜〜 講師：大滝氏・高須氏・秋山氏　カルタ：大滝氏・高須氏 〜〜　閏井副校長先生と

6月18日㈭ 区立中野本郷小学校 6年1・2組






講師：小高氏・上田氏　アシスタント：米持氏・白川氏・上條氏　カルタ：小高氏　足立副校長先生と

7月10日㈮ 区立令和小学校 6年1・2・3・4組






講師：吉永氏・内山氏・秋山氏　アシスタント：上條氏・小楠氏　カルタ：吉永氏・上條氏　小池校長先生と

7月16日㈭ 区立平和の森小学校 6年1・2・3・4組






〜 講師：高須氏・内山氏・小高氏・月川氏　カルタ：高須氏・小高氏 〜　山崎校長先生と

《青年部会》

◆ 親睦ボウリング大会 ◆（7月13日㈪　於：新宿コパボウル　懇親会：食のHANAMICHIはなれ）





〜〜〜 参加された皆様 〜〜〜　〜〜 大滝担当副部会長より挨拶 〜〜　〜〜 始球式：柴野担当副会長 〜〜




〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜 ボウリング大会終了後、食のHANAMICHIはなれにて 〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

── 会員募集中です。（詳細は TEL 3388 − 6896 中野法人会事務局まで）──

部会だより

《青年部会》

◆ 東法連青連協ボウリング大会 ◆（7月21日㈫　於：品川プリンスボウリングセンター）






〜〜〜〜〜 中野法人会は全体４位！高須副部会長は個人賞４位 〜〜〜〜〜　　〜〜 懇親会にて 〜〜

《女性部会》

◆ 女性部会役員会 ◆（7月15日　於：西武信用金庫中野セントラルパークサウス会議室）

女性部会役員会を開催いたしました。

冒頭では、中野税務署の辰野第1統括官様、川田調査官様よりご着任のご挨拶を頂戴いたしました。

主な議題としては、今年度は女性部会バス研修会を開催し、平澤女性部会長が事前に用意した3つバス研修コースの中より、出席した役員の皆さまのご意見を踏まえたうえで、協議した結果、10月15日㈭に「成田方面、京成バラ園・成田山参拝」に開催する方針が決定されました。



〜〜〜 参加された女性部会役員の皆様 〜〜〜

マル経融資を ご活用ください！



「無担保」・「保証人不要」・「手数料不要」

◆融資限度額：２，０００万円

◆利　　率：２．７０％（2026年8月1日現在）

※中野区より３年間、支払利子の50%補助が受けられます。
※利子の補助率が100%となる場合があります。
　詳細はお問い合わせください。
※融資利率は金融情勢により変わることがあります。

◆返済期間：運転資金・設備資金１０年以内

【主な融資要件】
・従業員20名以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は５名以下）
・税金（所得税、法人税、事業税、住民税等）を完納している
・最近１年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている
※審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。

詳細は ⇒ ⇒ 東京商工会議所中野支部
TEL：０３－３３８３－３３５１

※専門家による窓口相談（税務・法律・金融）を実施しております。事業に関する相談に限定しております。
※会員以外の方もご利用いただけます。

── 会員増強に皆様のご協力をお願い致します。──

会員事業者紹介

かぶしきがいしゃ　かつらや
株式会社　桂　屋

業種：飲食業・へぎそばの卸売り

代表者　桂　三智夫（かつら みちお）
所在地　〒164-0012　中野区本町6-21-16
セントラルフィールド1F
TEL　03-6454-1107
FAX　03-6454-1108
URL　https://hitosara.com/0006129046/

企業紹介

2019年8月29日に「越後へぎそば桂屋」をオープン致しました。
弊店では新潟県十日町を発祥とする「へぎそば」や越後地方の郷土料理や地酒を楽しんで頂ける「越後」をコンセプトに現地と変わらぬ伝統とクォリティーをお届けする店舗運営を展開しております。
地域性・客層・流行などに対応すべく幅広いメニュー展開や昔ながらの出前を行っており、近隣企業様の会合や接待にも利用いただけるコースメニューもございます。
新参者ではございますが、地域に愛される店舗を目指して参りますので何卒宜しくお願い致します。



かぶしきがいしゃ　あみた
株式会社　AmitA

業種：健康食品販売、輸出

代表者　齋藤　善信（さいとう よしのぶ）
所在地　〒164-0012　中野区1-32-4
ハーモニーウイング5階
TEL　03-6276-8381
FAX　03-6276-6070
URL　http://www.sohia1000.com

企業紹介

36年間、この物質一筋に歩んでまいりましたが、腸内細菌の世界的潮流が押し寄せ、さまざまな奇跡の様な出会いが始まりました。順天堂/東洋大学の岩澤先生のご尽力により、順天堂大学の科研費まで出て、アミタ【国内、海外】、ソフィア【医療関係】の乳酸菌産生物質を使って、研究することができ、その成果を学会発表。
2024年　9月　福岡での日本癌学会
2024年12月　長崎での日本免疫学会
2025年　9月　金沢での日本癌学会でそれぞれ発表。
2026年　スイスの国際学術誌【biology】に岩澤先生の論文がアクセプトされました。
東京国際クリニックの高橋院長は、循環器専門医として、さまざまな重症患者様との出会いから、この様な症状にならない予防医学の重要性を実感され現在にいたりました。いつまで若々しく美しく病気にならない身体は腸内細菌がカギを握っている??是非この本がみなさまの健康と幸せにお役に立ちますように。



かぶしきがいしゃ　ばつくりそうごうけんきゅうじょ
株式会社　場創総合研究所

業種：コミュニティ企画・PR支援・イベントプロデュース

代表者　菊池　一弘（きくち かずひろ）
所在地　〒102-0084
東京都千代田区二番町1-2
TEL　なし
FAX　なし
URL　https://kikuchikajiri.com/



企業紹介

食と地域を軸に、人が集まる
イベントやコミュニティを
企画・運営。

しゃかいほけんろうむし・ぎょうせいしょし　おふぃすうぃんぐ
社会保険労務士・行政書士　オフィスウィング

業種：社会保険労務士・行政書士

代表者　板羽　愛由実（いたば あゆみ）
所在地　〒164-0001　中野区中野2-19-2
リードシー中野ビル3F-02
TEL　070-8365-1078
FAX　なし
URL　https://www.sr-wing.com/
https://gs-wing.com/



企業紹介

外国人雇用の「採用したい」から「安心して働き続ける」まで。
ビザ・労務・助成金をワンストップで支援します。

── 会員募集中です。（詳細は TEL 3388 － 6896　中野法人会事務局まで）──